

# 『建設業における化学物質管理者講習』開催のご案内

建設業労働災害防止協会熊本県支部  
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 TEL(096)371-3700  
ホームページ：<https://www.kensaibou-kumamoto.jp/>  
登録番号：T5010405001851

令和4年の労働安全衛生規則（安衛則）等の一部改正により、安衛則第12条の5に基づき、リスクアセスメント対象物を製造し又は取り扱う事業場ごとに化学物質管理者を選任することが義務付けられました。

それに伴い、リスクアセスメント対象物を取り扱う建設業等の事業場において選任する化学物質管理者は、講習通達（令和4年9月7日付け基発0907第1号他）において、化学物質管理者講習受講者又はこれと同等以上の能力を有すると認められる者の他に、化学物質管理者講習に準ずる講習の受講者の中から選任することが望ましいとされています。

標記講習は、建設事業者が化学物質管理者を選任する際に、その要件として講習通達が推奨している化学物質管理者講習に準ずる講習であり、建設事業場の担当者に化学物質管理者としての知識を修得してもらうことを目的に、建設事業者に代わって当協会が実施するものです。

是非ともこの機会に、標記講習を受講されることをお勧めします。

## 1. 受講対象者

化学物質を取り扱う建設業の事業場において、安衛則第12条の5に規定する化学物質管理者又は選任予定の者

（化学物質を取り扱う建設業の事業場には、セメント、生コン等の化学物質を含有する材料を協力業者に譲渡、提供する事業場も含まれます。）

## 2. 開催日時・場所

令和7年6月20日（金） 8:40 ～ 17:10（学科7時間（演習を含む））  
ユースピア熊本 熊本県青年会館（熊本市中央区水前寺3丁目17-15）

## 3. 教育内容

- ① 関係法令
- ② 化学物質の危険性及び有害性並びに表示
- ③ 化学物質の危険性又は有害性の調査
- ④ 化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他の記録等
- ⑤ （演習）リスク管理マニュアルの作成
- ⑥ 化学物質を原因とする災害発生時の対応

## 4. 受講料及びテキスト代（消費税込み）

【会 員】受講料：12,100円（内10%消費税 1,100円）（会員のテキスト代は無料。※団体会員含む）  
【非会員】受講料：12,100円 テキスト代：1,925円 合計：14,025円（内10%消費税 1,275円）

（裏面へ続く）

## 5. 受講申し込み

インターネットの予約専用サイトからのご予約となっています。

## ● 予約開始日

**【会員予約】令和 7年4月14日(月) 10:00 (※団体会員は含まれません)**

**(会員予約で予約が取れなかった場合、一般予約でのご予約も可能です。)**

**【一般予約】令和 7年4月15日(火) 10:00**

定員に達した場合または講習開始日の2週間前に締め切ります。

会員・非会員の区分		会員予約	一般予約	テキスト代免除
会員	建災防熊本県支部の会員	○	○	○
団体会員	熊本県電気工事業工業組合・熊本県管工事業組合連合会 熊本県法面保護協会・熊本県鳶工業組合連合会の会員	×	○	○
非会員	上記以外	×	○	×

## ● 申込み手順

- インターネットの予約専用サイトにてご予約ください。  
『建災防熊本県支部 HP>講習会予定>詳細スケジュール』ページから移動できます。  
※ただし、定員になり次第締切りとなります。その際は『満席によりご予約を制限しております。』のメッセージが表示され予約画面に進めなくなります。
- ご予約確定の場合は、予約確定メールが届きます。

予約確定した場合のみ、以降のお手続きをお願いします。

- 申請書提出期限内に、受講料およびテキスト代を指定口座にお振り込み後、下記①～④をご郵送下さい。書類確認後、受講票等をお送りします。
  - 申込書 (HP からダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)
  - 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの)  
※申請書の所定の位置にのりづけすること。※修了証用の写真として使用します。
  - 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
  - 受講料及びテキスト代振込の領収書コピー(ネットバンキングご利用の場合は確認画面のコピー)  
※複数名または複数の講習を同時にお申込みされる場合は、総額を振込み、まとめて申請書をご郵送下さい。

## ● キャンセル・欠席について

- 原則として受講料は払い戻しいたしませんのでご了承下さい。
- 講習日の前営業日までにお申し出があった場合、1回に限り講習日の変更が可能です。2回目以降の変更は不可となり、受講料の払い戻しもいたしませんのでご了承下さい。
- 同じ会社の別の方への変更は可能です。ただし、講習日の前営業日までのお申し出があった場合に限りです。

《申込み先》 建設業労働災害防止協会 熊本県支部  
〒862-0976  
熊本市中央区九品寺4-6-4 (建設会館4F)  
TEL: 096-371-3700  
FAX: 096-364-2020

《振込先》 口座: 肥後銀行県庁支店 (普通) 129604  
名義: 建設業労働災害防止協会熊本県支部